

平成 28 年 12 月 29 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

## 【投資信託・一時払終身保険】一部ファンドの販売チャネルおよび取扱変更について

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、このたび【投資信託・一時払終身保険】一部ファンドの販売チャネルおよび取扱いを下記のとおり変更いたします。

当行は、今後とも地域のお客さまにご満足いただける商品、サービスの提供に努めてまいります。

## 記

1. 変更開始日 平成 28 年 12 月 30 日(金) 14 時 30 分

2. 対象商品

(1)【投資信託】窓口販売を停止し、ネット専用に移行するファンド

No	ファンド名	委託会社
1	欧州成長株式ファンド(E グロース)	三井住友トラスト・アセットマネジメント
2	コア資産形成ファンド(ビギナーズラップ)	アセットマネジメント One
3	インカムビルダー(毎月決算型)限定為替ヘッジ	アセットマネジメント One
4	インカムビルダー(毎月決算型)為替ヘッジなし	アセットマネジメント One
5	インカムビルダー(年 1 回決算型)限定為替ヘッジ	アセットマネジメント One
6	インカムビルダー(年 1 回決算型)為替ヘッジなし	アセットマネジメント One
7	アジア・オセアニア債券(毎月決算型)(アジオセ定期便)	岡三アセットマネジメント
8	アジア・オセアニア債券(年 1 回決算型)(アジオセ定期便)	岡三アセットマネジメント
9	エマージング・ソブリン(毎月決算型)	三菱 UFJ 国際投信
10	エマージング・ソブリン(毎月決算型)為替ヘッジあり	三菱 UFJ 国際投信

(2)【一時払終身保険】販売を停止する商品

No	商品名	引受保険会社
1	えがお、ひろがる(米、豪、NZ)	三井住友海上プライマリー生命

以上

## 投資信託に関するご留意事項

- (1) 投資信託は預金ではありません。したがって預金保険の対象ではありません。
- (2) 投資信託は元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- (3) 当行でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- (4) 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理は信託銀行が行います。
- (5) 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- (6) 投資信託はその信託財産に組入れられた株式、債券、REITなどの価格変動、金利変動、為替相場の変動、有価証券の発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込むおそれがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。
- (7) 北都銀行で取扱いの投資信託における手数料の概略は次のとおりです。お客さまには以下の費用をご負担いただきます。投資されるファンドの手数料の詳細については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）・目論見書補完書面でご確認ください。

購入時	お申込手数料 (税込)	基準価額に対して 3.78%を上限とする率を乗じて得た額とします。(お申込時に直接ご負担いただきます。) また、一部の商品は申込時に別途、信託財産保留額がかかります。
	追加設定時 信託財産保留額	状況によって変動するため、事前に料率、上限等を表示することができません。
保有時	信託報酬 (税込)	信託財産の純資産価額に対して、年率 2.16%程度を上限とする率を乗じて得た額とします。信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。)
	その他費用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。) ※その他費用については、保有期間、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。
換金時	信託財産留保額	基準価額に対して 0.5%を上限とする率を乗じて得た額とします。(換金時に直接ご負担いただきます。)
	換金手数料	ありません。

## 生命保険に関するご留意事項

- 生命保険は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 生命保険は元本（払込保険料）が保証されているものではなく、商品の運用損益は商品を購入したお客様に帰属します。
- ご提案する保険商品は、各保険会社を引受保険会社とする保険です。当行は保険契約の募集の媒介を行うもので保険契約は各保険会社が承諾したときに成立します。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によっては、お申込いただけない場合があります。
- 保険商品にご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 各商品に関する内容をご説明させていただく前に、お客様にご確認・ご同意いただく事項があります。
- 引受保険会社が破綻した場合には、「生命保険契約者保護機構」の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削除されることがあります。
- 定額の終身保険を解約される場合の払戻金には、市場金利の変化等により生じる運用資産の時価変動を反映させるため、払戻金が増加または減少する場合があります。
- 外貨建の終身保険終身保険をご契約いただいた場合、為替レートの変動により、お受け取りになる円換算後の保険金額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。  
ご契約の「申込日」または「クーリング・オフに関する書面を受け取った日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面のよりお申込みの撤回をすることができます。
- 一時払終身保険のお申込みに際しては、各商品のパンフレット・契約概要・注意喚起・設計書・ご契約のしおり・約款特別勘定のしおり等の資料を必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

株式会社北都銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号

加入協会：日本証券業協会

《本件に関する問い合わせ先》

ライフプランアドバイス部資産運用サービスグループ（担当：佐々木・中澤）

内線 3682